



## 藤居 秀三が要興業<6566>株式の大量保有報告書を提出



要興業<6566>について、藤居秀三が12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、藤居秀三の要興業株式保有比率は、16.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月25日。